

令和 4 年 7 月 19 日  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 環境保全部

### 廃棄物管理施設の今後の新規制基準対応の審査スケジュールについて

廃棄物管理施設における新規制基準対応に係る廃棄物管理事業変更許可申請（以下「許可」という。）、設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請、廃棄物管理施設保安規定変更認可申請に係る審査スケジュールについて、当初予定していた申請等から 3 か月遅れたこと、また、施設（有機廃液一時格納庫及び化学処理装置等）の使用の停止に伴って設備を段階的に停止するため、設工認及び保安規定について追加する必要があることから、新規制基準対応の審査スケジュールを変更するものである。

廃棄物管理施設の新規制基準対応計画工程を表-1 に示す。

施設（有機廃液一時格納庫及び化学処理装置等）の使用の停止に係る設工認（表中②）及び保安規定（表中④）は、許可（表中①）取得後に補正する。

また、施設（有機廃液一時格納庫及び化学処理装置等）の使用の停止に係る工事（表中③）は、保安規定（表中④）の認可後に実施する。

なお、審査スケジュールについて、大洗研究所内の他施設への影響がない。

以上

表-1 廃棄物管理施設の新規制基準対応計画工程

申請内容	施設	工程																																				
		令和4年度												令和5年度												令和6年度												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
遮蔽スラブの遮蔽の追加 設工認	固体集積保管場 I													遮蔽スラブ追加工事												▼使用前事業者検査												
固体廃棄物減容処理施設 (OWTF) の設置設工認	固体廃棄物減容処理施設 (OWTF)	審査 説明	使用前事業者検査																																			
① 廃棄物管理事業変更許可申請 (安全機能の適正化、 有機廃液一時格納庫の使用の停止等)	廃棄物管理施設	▼認可	▼申請 (① 変更許可)											▼補正 (① 変更許可)																								
			審査説明期間											▼許可希望 (① 変更許可)																								
② 廃棄物管理施設の設工認申請 (新規基準対応) (有機廃液一時格納庫、化学処理装置等)	廃棄物管理施設	▼申請 (② 設工認)	▼補正 (② 設工認) (使用の停止)																																			
			審査説明期間											▼認可希望 (② 設工認)											竜巻防護壁工事													
															使用の停止 (化学処理装置等)												▼使用前事業者検査											
③ 工事 (使用の停止)	廃棄物管理施設													使用の停止 (有機廃液一時格納庫)												▼使用前事業者検査												
														工事												▼使用前事業者検査												
④ 廃棄物管理施設 保安規定変更認可申請 (新規基準を踏まえた保安規定)	廃棄物管理施設	▼補正 (④ 保安規定)	▼補正 (④ 保安規定) (使用の停止)																																			
			審査説明期間											▼認可希望 (④ 保安規定)											▼使用前確認認証													